

平成29年11月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 平成29年11月28日(火) 11時00分～15時30分
2. 開催場所 日野町立桜谷小学校会議室
3. 出席委員 今宿綾子教育長、西村吉弘教育長職務代理者
山田めぐみ委員、高橋政宏委員、谷 信代委員
4. 出席事務局員
教育次長 : 高橋 正一
学校教育課 : 参事 野瀬 薫 参事 正木 博之
生涯学習課 : 課長 日永 伊久男
図書館 : 館長 高浪 郁子
子ども支援課 : 課長 宇田 達夫

今宿教育長	<p>ただいまから、日野町教育委員会定例会議を開会します。 委員の皆様にはご多用の中、ご出席いただきありがとうございます。 また、先日の滋賀教育の日フォーラムへのご参加、地域ふれあいデーのご参観をいただきありがとうございました。 本日の定例会議を議事日程に基づき進行します。 なお、本日の定例会議では桜谷小学校で「学校給食の試食」「昼休み、掃除の時間の子どもたちの様子の参観」「放課後学習の参観」を予定しております。つきましては、その時間に合わせ会議を中断させていただくこととなりますので予めご了承くださいますようお願いいたします。 次に、日程3の前回委員会の議事録の報告につきましては、お手元に配布の議事録のとおりであり、委員各位においてご覧いただき、異なるところがあれば事務局までご連絡をお願いします。 続きまして、日程4の経過報告に移ります。 まず、私の方から主な経過を報告させていただきます。 3日と25日、小学校・中学校におきまして「地域ふれあいデー」を開催させていただきました。「地域と共にある学校」を合言葉にしまして、児童・生徒の様子を地域の皆さま方に見ていただく機会にしたいという思いで、昨年からおかせていただいております。 校長とも話をしておりましたら、2年目になり、昨年よりも地域の方が来てくださるようになったということをお聞きしました。「楽しかったわ」とか、「学校の様子がよくわかったわ」というお言葉もいただいたということで、こうしたことが続けられるといいなと思っております。 3日・4日・5日でございますが、各地区7か所の公民館で地区文化祭が開催されました。それぞれの地区の特色を活かして工夫された文化祭で、大変多くの住民の方々が参加されたと伺っております。講演会もすばらしい人選でしたし、地域の皆さまの企画力のすごさに感心をいたしました。 また6日には、今年度の秋の第2回人事主事訪問がございました。これは、人事主事が学校を訪問いたしまして、現在の教職員の状況の把握、昇任人事、そして次年度の異動についても話し合ったところでございます。 7日・8日でございますが、B&Gの全国の教育長会がございまして、今年は日野町が近畿ブロックの会長ということで、参加をさせていただき、主な事業や、自然体験活動の実際、また教育長会ということで新学習指導</p>
-------	---

要領についての詳しい説明を聞かせていただいて、大変よい機会とさせていただきます。

8日ですが、滋賀県の人権教育課からの訪問がございました。町の子育て教育合同研究会を秋に開催しており、その機会と合わせて訪問していただきました。子どもの様子や各学校の人権教育の取り組みについて、指導をしていただきました。

9日・10日・11日には、桜谷小学校区で通学合宿が行われました。東桜谷、西桜谷それぞれ公民館2か所で企画をしていただいております。食事、宿泊、お風呂に入るとか、日常、家でしていることを地域の方々と一緒にかかわりを持ちながら、自分たちの身の回りのことは自分ですという体験ができたと思っております。東桜谷地区では防災キャンプも昨年引き続き実施していただいております。

11日は、町の文化祭のオープニング事業としまして、弁護士の菊地幸夫氏の講演がありまして、わたむきホール虹の大ホールが満員で、多くの方の参加をいただいております。

また、13日・14日、近畿ブロックの教育長会がございまして、近畿の各府県から教育長が2名ずつ出席をさせていただきました。ここでも次期指導要領につきまして文部科学省から指導をいただき、私としても刺激を受けたところでございます。

町の芸術鑑賞が13日にございまして、町内の4年生・5年生・6年生が鑑賞をいたしました。

15日には、日野小学校5年生の小田さんの作文が「社会を明るくする運動」で滋賀県の最優秀賞を受賞しましたので、町長室で表彰を行わせていただきました。

17日に外国語のパイオニア事業の検証授業を必佐小学校で行いました。これは、今年度から特に英語を中心にこの事業に取り組んでおりまして、年に4回、検証授業を行いながら、今後の授業について研究しているところでございます。

また、同じ17日ですが、西大路小学校で町内小学校に先駆けて日野椀を使った調理実習を行ってもらっています。事前の14日に近江日野商人ふるさと館の岡井課長補佐から、日野椀の歴史について学びました。

18日には、「滋賀教育の日」で、教育講演会が行われ、NHKのアナウンサーで活躍されている滋賀県出身の野村正育さんのお話を聞いていただいたところでございます。

また、20日が人事異動方針の説明会でございます。いよいよ3学期早々から具体的に人事について教職員の聞き取りを始めていくところでございます。

まさに実りの秋という言葉がぴったりの、たくさんの行事・事業があった11月でございました。また12月は議会がございまして、出された質問についてしっかりと答弁ができるように取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、各課からの報告を学校教育課から順次させていただきます。

各課からの報告

野瀬参事
宇田課長
日永課長
高浪館長

今宿教育長	<p>ただいまの経過報告について、ご質問などございませんか。</p>
山田委員	<p>地域ふれあいデーに参加させていただいて、初めて必佐小学校・南比都佐小学校・日野小学校とお邪魔させていただいたのですが、いつも行っている西大路小学校とはまた違った、新鮮な感じで見られて、非常に良い経験をさせていただいたと思っております。</p> <p>地域の人から提案がありまして、地域ふれあいデーで地区の方に来校いただく数は多少増えてきたと思うのですが、せっかくいいことをしていただいているので、まだまだもっといろいろな方に見ていただきたいというお声がありまして、地域の方にアピールするのをもう少し積極的にやってほしいということ。例えば、動員をかけたかどうかという意見まで出まして、「私は子どもがいないからちょっと遠慮するわ」とか、「孫もいないからいいわ」とか、「そんな大勢が押しかけていったら悪いわ」と、遠慮されているような声も聞かれるみたいで、声掛けの仕方を検討したらどうかという意見をいただきました。</p> <p>現状ですと保護者がどうしても多く、ただの授業参観でとどまっているという感じがします。地域の方にたくさん参加いただいて見ていただくという趣旨で行われていると思うので、視点を変えて、学校同士の交流と言いますか、違う地区の学校のやり方を見るというふうに視点を変えた方法も面白いのではないかと思います。開催日をずらしてみてもどうかという意見もいただきました。</p>
今宿教育長	<p>ありがとうございます。やっぱりまずアピールですね。もうちょっと気楽に行っていただけるように検討したいと思います。</p> <p>学校同士の交流というのは、自分の住んでいる地域以外の他の地域の小学校も行きたいという時は、日が違う方がいいなという声もあったということですか。</p>
山田委員	<p>そうです。どうしても保護者は自分の子どもを見てあげたいという思いがありますので、同日開催だとほかのところを見に行くのは行きづらいと。日を変えていただけたら、いろいろなところを見にいけるのにとご意見がありました。</p>
野瀬参事	<p>ありがとうございます。アピールをしていくというのは、おっしゃっていただいたとおりでと思いますので、次年度以降取り組んでいきたいと思えます。</p> <p>現在は組回覧でチラシを回し、地域の方々に知っていただいているのですが、今おっしゃっていただきましたように、お子さんがいらっしやらない方は学校というのは垣根があるのかなという感じがしますので、取り組んでみたいと思えます。</p> <p>開催日に関しましては、いろいろご意見がございますので、検討していかなければなりません。今、同日にさせていただいておりますのは、数年前週休2日で土曜日が休業日になる際、地域で土曜日を子どもたちのために、有効に活用していきたいと、スポーツ少年団さまとかいろいろなところにお願ひし、子どもたちに有意義な体験を提供してきていただいたという経過があります。それをまた学校が授業をするからとなりますと、大会の開催などの関係で、ご迷惑をおかけするなど、なかなか難しいところがあります。昨年度は文化祭と重なりまして、お孫さんを見に行くために舞</p>

	<p>台発表に出演しにくいとおっしゃる方もおられましたので、今年は文化祭を外すということで日を設定させていただきました。このように、日の設定というのは難しいというところがございます。</p> <p>もう1点は、土曜日に開催し、授業時間の確保ということで代休を取っておりません。つきましては、子どもたちの疲れを考えまして、23日と近い土日があるという、国民の祝日を活用しての日の設定となっておりますので、このような形で開催させていただいております。なかなか日をバラエティよく準備させていただくということは、難しいところもありますけれども、できないことはないかと思っておりますので、検討はさせていただきます。ただ、今このような形でさせていただいている理由というのもご理解いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>谷委員</p>	<p>今の続きなんですけれども、自分の子どもとか孫なりがいたら行きやすいというのはあると思うのですけれども、そうではなくて、今通っている学校に行きづらくて転校を考えようかという場合に、地域ふれあいデーというのはよその学校の様子を見るのにすごく役立つと思うのですけれども、同じ日に開催となると、よそは見て回れないというのがあって、今日この場で意見させていただこうと思っていました。</p> <p>今の状況、日程の設定の仕方というのもわかったのですけれども、例えば第1子で校区外通学を考えて見に行こうかなというのであればまだいいのですけれども、どこかの幼稚園なり小学校に在籍していて、別のところに移ろうかなというご家庭がもしあったとしたら、日をずらした方が、ひょっとしたらその後家庭の中で、また何かの動きになれるのかなと思ったので、言わせていただきました。</p>
<p>野瀬参事</p>	<p>おっしゃっていただくことはよくわかりますので、検討させていただきます。ただ、先ほども申し上げましたように、なかなか日の設定というのは難しいところがありますし、またそのような目的でのご参観でしたら、学校はいつでも受け入れるかと思っておりますので、一言電話をしていただきましたら学校は受けさせていただきます。そういう場も活用いただければと思います。どうかよろしく願いいたします。</p>
<p>西村委員</p>	<p>経過報告、いろいろと多彩な行事をやっていただきまして、どうもありがとうございます。地域ふれあいデーにつきましては、私も参加させていただいて、ご近所の保護者の男性から、大変よかったという感想を聞いております。</p> <p>それから、あと2つほど発言させていただきたいのですが、1つは教育の日の推進フォーラム2017に出させていただいて、野村アナウンサーのお話を聞かせていただきました。今年は「自分の生き方を見つめよう、プロフェッショナルの生き方に学ぶ」というタイトルでございました。これはやはり県教育委員会が、若い方も含めた一般市民に目を向けたような形の企画であったなと思います。抽選会などもされたということも初めてですし、あの辺は面白かったと思います。非常に中身が充実した、素晴らしいお話でございましたので、何も申し上げることはございません。大変よかったと思います。</p> <p>振り返ってみますと、去年は自尊感情ということで、そこに焦点を絞った子どもの生きる力ということで、それはそれで非常にインパクトのある話でしたし、一昨年は野洲でございました木村先生、大空小学校の、あの</p>

話もインクルーシブ教育に焦点を当てた、非常に中身の濃いお話でございました。

そのもう1つ前の年は、滋賀県の学テの結果を詳しく分析された、志水宏吉先生のお話でございました。

確かな学力、そこからインクルーシブ、そして次は自尊感情と来たわけですが、今度はガラッと変わって視点を変えられたのかなという印象を持ちました。ただ、年に1回の貴重な行事ですし、また幅広い方に興味を持っていただくためにああした企画も結構だと思いました。また今後機会があれば参加させていただきたいと思います。

もう1つは、文化財の関係で、この前、新聞報道で綿向神社の祭礼渡御の絵馬が県の有形民俗文化財に指定されたこと。それから鎌掛の岡家の住宅が国の登録文化財に登録されたということで、大変結構なことだと思います。文化財行政の今後については、いろいろ新聞報道されていますが、地域の力が試されるような方向での流れと感じます。そういう点では引き続き関係するご担当の皆様にはよろしくお願ひしたいと思います。

それから、これはこの場で申し上げてどうかと思うのですが、12月2日に総合教育会議で示していただいた横型のシート、あれは真ん中にふるさと絆事業があって、左側に学校があって、右側に生涯学習課という位置づけで結ばれているというところですが、中心タイトルの左側に学校、家庭、地域、企業とあったわけですね。

今までは学校・家庭・地域だったと思うのです。学校は学校ですし、家庭、地域。「地域」といった時には広い意味で、「企業」も含まれていたと思うのですが、そこへ改めて「企業」を加えられた理由は、今までの活動の蓄積の中から、例えばダイフクさんとかいろいろ個別の企業も含めて企業さんのお付き合いが始まって、そうした様々な知恵を集めていこうということだと思うのですが、もう1つ「企業」とは別に、いろいろな目的を持って活動している「団体」があると思うのです。地域でもない、企業でもないという部分では、NPO法人も含めて非常に様々な活動団体のようなものがあると思うのです。これは地域でもくくれないし、企業でもない。だから私は、「企業」というところを、「企業・団体」とでもしていただいて、学校、家庭、地域、企業・団体というふうにしていただいて、様々な目的を持って活動しておられる団体を学校に近づいてもらおうという意味合いで、そうしていただいた方がありがたいというのが私の希望でございます。

あれこれ申しましたけれども、よろしくお願ひします。

高橋委員

先般の各地域の文化祭、盛大に行われてよかったと思います。私はほとんど行けてなくて、町の文化祭の展示、特に小学校・幼稚園もございましたけれども、中学校を見に行きました。書道と美術がありました。なかなかいい作品があって、よかったなと思う反面、例えば書道でしたら全校生徒の書道が並べてあったと思うのですが、特段これは優秀賞に値するのかな、そういうものがあれば良かったと思います。また、学校教育の中で美術とか芸術系とか技術系とか、なかなか難しいだろうと思いますけれど、私が現職の頃でも企業の人に来てもらって、ランプづくりをすとか、あるいは工業高校の高校生が日野中の3年生の関心のある子どもさんに教えて、一緒にものづくりをするということがあったように思います。それとこういう時期と一致はしないかと思いますが、簡単に言えば、そういう関係性、学校を開いていくということが基本理念にありますから、前年

野瀬参事	<p>度の時期は違っても、そういう作品などを意図的に出してもらおうと、よりよいのではないかなという印象を持ちました。なかなか難しい問題だろうと思いますけど、現場ではそういう形で、企業さんに来てもらってとか、工業高校さんに来てもらってとか、一緒に活動している部分があると思いますので、そういうところの作品などを展示などに活かしていただけたいかなと思います。以上でございます。</p> <p>今、高橋委員から2点ご指摘いただきました。後半の方ですけれども、各学校を開いている色々な作品を、子どもの作品だけでなく、企業から来られている方と共同作品等を展示していくということにつきましては、学校を開いていくという意味で取り組むことは可能かと思えます。</p> <p>前半の部分ですが、全国教育美術展や滋賀県教育美術展等では、賞をつけていただいているものもでございます。それは教師の指導力を高めるため、また子どもたちに見る目を育てるためという意味で、その価値があるかと思えます。そのプラス面とともに、町の文化祭で優秀賞なり入賞をつけるということの意味というのは、十分考えていかなければならないと思います。その辺はいろいろな考え方があり、メリット・デメリットがありますので、慎重に検討していただくのがよいかと思えます。よろしくお願いたします。</p>
今宿教育長	<p>ありがとうございました。貴重なご意見をたくさんいただきました。</p> <p>日野教育の構想図につきましては、思いがすべて表現できてないところがあるかと思えますので、いろいろなご意見をいただきながら、よりよいものにしていきたいと思っております。</p> <p>学校教育とか社会教育で分かれるのではなく、融合した中で、子どもたちを育てることが必要であるということと、そしてまた、何のために、どんな子どもを育てるのか、どんなまちづくりをするのかというような目的がみんな共有できるということが大事だと思いましたので、そこがうまく表現できるようにまとめていきたいと思えます。日野町には、世界でも活躍されている素晴らしい企業がたくさんありますので、まちの素晴らしさとともに、そうしたことも知らせていきたいと思っております。</p> <p>地域ふれあいデーについては、昨年もいろいろご意見をいただきました。まず、土曜・日曜にするということと、振替休業日を設定しないということにしましたので、子どもたちの休日の確保という体力面からの配慮も必要でした。また、教職員にも納得していただくということ。日野町の小学校・中学校・幼稚園・子ども園がどんな活動をしているのか、地域の方にも実際に見ていただくという機会が必要だということで始めたわけですが、より積極的に学校に行きやすい雰囲気をつくっていくことが必要だと思えます。</p> <p>また、土曜・日曜に学校で何かするということは、特に地域のスポーツ活動などがありますので、前年度から予定をきちんと入れておくということが必要になっています。</p> <p>運動会に比べて、新しく取り入れた行事については理解をしていただくのに時間がかかるということもありますので、定着していけるよう、今後検討していきたいと思っております。</p> <p>ありがとうございました。それでは、進めさせていただきます。</p>
今宿教育長	次に、日程5の議事に入ります。

	<p>それでは、「議第1号 平成29年度日野町一般会計補正予算（第6号）（教育費）」を議題とします。事務局から提案説明をさせていただきます。</p>
各課長	提案説明
今宿教育長	ただいま提案説明をいたしました、ご質問等ございませんでしょうか。
高橋委員	<p>教えていただきたいことが2点ございます。今、縷々説明いただいたのは、要するに今年度の補正予算のお話ですよね。それぞれ歳出のところでは教育総務費、小学校費、中学校費とあるわけですが、年度当初の予算立てをする時にかなり議論をされて、それぞれの部局で精査されてあげられると思うのですね。これが足りないなとか、あれも足りないなという印象を受けますが、当初予算の時にもう少し議論をされていたらよかったですのではないのかなという印象が1点です。</p> <p>もう1点は給食関係のことですが、ここには数字はありませんけれど、給食は本町では自校方式ですので、それにかかわっておられる給食関係の方は正規の方もあれば嘱託の方も、いろいろな立場の方がおられると思いますが、町の教育費の中に占める割合でいうと、どれくらいになるのですか。</p>
高橋次長	<p>当初予算を組む時、前年度の12月頃ですけれども、予測可能な範囲で予算要求をしておりますが、1つは当初予算を組む時の町の財源が厳しい状況があり、修繕についても当初予算で要求はしていましたが、財源確保ができるまではしばらく見送ろうと、そういう予算編成の過程もあったということもございまして、今の修繕費の補正予算の計上となっているものでございます。</p> <p>また新たに出てきた事業によって補正しているという部分も当然あるわけですが、当初予算でもあげていた分があったけれども、財源の関係で措置されなかった分があるので、今出てきているという分があるということもご理解をいただければと思います。</p> <p>それから給食費のことですが、給食費で、幼稚園、小学校・中学校合わせまして、保護者に負担していただいている賄い材料分、給食費として集めている分は約9,000万円程度あります。そのほかに設備費、調理員さんの人件費とか、それは町が全て負担するということになっていますので、その分は町の予算で今あげています。総額でいうと、2億円ぐらいが給食に係る予算です。</p>
高橋委員	自校式だから、それぞれ人が張り付いているでしょう。その方たちが仕事をされたらお金がかかってきますので、トータル的にいうと、そのお金がだいたい2億円ぐらいということですか。
高橋次長	賄い材料費と人件費を合わせて2億円程度です。調理員さんの給与、給食のための設備については、公費で町が負担しますので、その分が約1億円。それから、集める給食費が約9,000万円余りあります。
高橋委員	どんぶり勘定をしたらいけないのですけれど、日野町の教育費の中に入っているわけですよね。

高橋次長	大きく言ったら、教育費の中に入っています。
高橋委員	その中でいうと、ざっと何割くらいを占めるのですか。どこを見たらいいのですか。
高橋次長	今回の補正予算の、補正後は11億8,000万円というのが教育費です。そのうち約2億円が給食費です。
高橋委員	11億円のうちの2億円が給食にかかると。そこでそれぞれがおうちの方に負担をしてもらっているということですね。
高橋次長	給食費として集めるというものについては、学校給食法で、だいたいこの程度というのが決められています。それは食材を買う費用の賄い材料は、100%保護者に負担してもらいましょうということです。ほかに給食の時に使う小さい使い捨てのトレイとかペーパー、調味料なども保護者に負担してもらうのが適当ということになっていますので、その分については給食費としていただいているということです。小学校については月額3,600円、中学校については4,500円いただいているということで、それ以外の費用については、町が税金で負担するということです。
高橋委員	わかりました。そういう仕組みで、他市町と比べて検討されて、金額も大まかに言うと平準化されていると思うのですが、そういう考え方でいいのですか。他市町と比べて日野町の保護者負担が給食に関して高いとか、あるいはぐっと低いとかいうのではなくて、だいたい他市町と平準化していると思っけていいのですか。
高橋次長	申し上げました原則で他市町の大多数の小中学校は運営がなされていますので、保護者さんからいただく給食費については、そういう考え方が主流だと思います。 もうひとつは、給食のやり方です。直営とかセンター方式とか、それも委託でやるとか、そういうやり方によっては多少、人件費の部分が変わってくるというのは当然あります、日野の場合は自校・直営でやっている分だけは、人件費でいうと少し割高な部分があることはあるかと思ひます。 最近、一部で給食費を子育て支援という意味で一部助成したり、また無償化というの、全国的には、始められている状況もあります。
高橋委員	もうこれで終わりますが、本町では自校方式ですということが前提です。関わられる方々も多いですし、あわせてそれぞれの家からいただくことも必要ではないかということは思っけております。 今、次長のお話では、特定の市町ではそういう政策をされているというようなお話かと思っけたのですが、そういう全国的な動きも視野に入れながら、私たちのまちで取り入れた自校方式のよさを予算面で活かしてもらえようことをお願いしたいと思ひます。 というのは、お金の話になってくるとどうしても、安くあげるのにどうするかとか、そういう話になってきます。給食というのは、側面的にいうと教育と大きくかかわりがありますから、そういうところを大事にする中で日野町のやり方がある、これがよいと思ひますし、今後もよろしく願ひたいと思ひます。以上でございます。

今宿教育長	<p>ありがとうございました。給食の方向性については、その他のところでも議題にさせていただこうと思っておりますので、ただいまいただきましたご意見につきましても、またもう一度話題にさせていただきます。</p> <p>それでは、ほかにご質問等ございましたらお出しいただきたいと思いません。</p> <p>他に質問やご意見も無いようですので、承認することとしてよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p>
今宿教育長	<p>それでは、「議第1号 平成29年度日野町一般会計補正予算(第6号)(教育費)」を承認することとします。</p> <p>続きまして、「議第2号 日野町学校等給食運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。事務局から提案説明をさせていただきます。</p>
高橋次長	提案説明
今宿教育長	提案説明に対してご質問などございませんか。
高橋委員	<p>現行と改正案のところでは線が引かれている組織のところ、(1)現行は「教頭または校長」、改正案では「校長または教頭」、現実は同じことだと思うのですが、何か根拠があってされたのですか、教えてください。</p>
高橋次長	<p>現行の規則で言いますと、中心的には教頭先生にご厄介になろうという思いで規則が決められているということ、(2)につきましては園長もしくは主任教諭ということでご厄介になろうということ、この運営委員会の規則が今は決められております。</p> <p>これを変更させていただいて、基本的には(1)では小学校の校長先生の中からご厄介になるということ、幼稚園と認定子ども園の園長さんにご厄介になろうという思いで今改正させていただくということでございます。</p>
高橋委員	そうされた訳は？
高橋次長	<p>毎年この協議会は開催させてもらっておりますけれども、現状としてお願いをさせてもらっているのは、小学校につきましては教頭先生ではなくて校長先生にお願いをさせていただいて運営をしておりますので、現状に合わせさせていただこうという内容でございます。</p>
高橋委員	<p>例えば学校教育法とか施行規則とか、校長の仕事とか、いろいろ管理運営事項、校長が責任を持つというのが定められていますよね。そういう考え方に基づいて日野町学校等給食運営協議会規則においても、レベルは違う話ですけど、やはり管理も含めて、という点でいうと校長あるいは園長という書き方をされたのかなと私は思いました。</p>
今宿教育長	<p>事務については分掌で教頭がする場合がありますが、あくまでも校長・園長が責任を持つということです。</p>

高橋委員	ありがとうございました。
今宿教育長	<p>ありがとうございます。そのほかご質問等ございましたら、お願いをいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>他に質問やご意見も無いようですので、承認することとしてよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p>
今宿教育長	<p>それでは、「議第2号 日野町学校等給食運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について」を承認することとします。</p>
今宿教育長	<p>ここで議事を一旦終了し、休憩とさせていただきます。</p> <p>「学校給食の試食」 「昼休み、掃除の時間の子どもたちの様子の参観」</p>
今宿教育長	<p>それでは、議事を再開します。日程6の今後の予定等について、学校教育課から順次説明をさせていただきます。</p>
野瀬参事 宇田課長 日永課長 高浪館長	各課からの報告
今宿教育長	<p>今後の予定について説明をいたしました。ご質問などございませんでしょうか。</p>
谷委員	<p>図書館からのチラシの件で、レベッカさんのお話ですけれども、どなたでもと書いてありますけれども、対象年齢というか、小さい子でも聞いてわかるようなお話をしてくださるのですか。</p>
高浪館長	<p>お話を伺った限りでは、写真がいろいろありますので、見て楽しめるという中身です。ただ、幼児の方はちょっと難しいかも知れないのですが、小学生以上でしたら大丈夫かと思っておりますので、よかったですぜひご参加いただければと思います。よろしくお願ひします。</p>
谷委員	ありがとうございます。
今宿教育長	館長、託児サービスの利用の状況はどうですか。
高浪館長	<p>1回につき3組ぐらいずつのご利用があります。中にはゼロ歳児と2歳児とか、兄妹で預けられる方もあります。毎回、ボランティアの方が2名ずつついていただいて、絵本を読んであげたり、おもちゃで遊んだり、最近お絵かきができるようにもしましたので、すごくたくさん絵を描いてくださったりとか、楽しく過ごしてもらっています。</p> <p>1歳から2歳くらいのお子さんはお母さんと離れるとすごく泣いたりするので、お母さんが問題なければずっと泣いていてもお預かり</p>

	<p>できるようになっていますので、お気軽にぜひご利用いただければ、また周りに方もPRしていただければと思います。ありがとうございます。</p>
今宿教育長	<p>ほか、よろしいでしょうか。 次に、次回の委員会日程について、事務局から調整をさせていただきます。</p>
正木参事	<p>次回日程の提案</p>
今宿教育長	<p>それでは、12月26日（火）午後3時からでgo都合よろしいでしょうか。 次に、日程7のその他に移ります。担当から順次説明させていただきます。</p>
高橋次長	<p>町内小学校給食での米飯給食の方向性について</p>
今宿教育長	<p>説明についてご質問などございませんか。</p>
西村委員	<p>私も10月に開催されましたこの協議会に初めて出席をさせていただきます。現在、日野町における5つの小学校に1,131人の児童がおられるわけですが、日野町の子どもたちだけが滋賀県では補食給食だったということを初めて知りました。日野町が補食給食から完全給食に切り替わることによって、滋賀県内の小中学校においてはすべて完全給食になるということで、そういう意味ではなかなか責任の重いことなんだと、改めて思った次第であります。これが第1点です。 2つ目は、地産地消と申しますか、日野町における農産物の代表的なお米を材料にさせていただくわけですが、それについては町が責任を持って調達をするという決断をしていただく。これはこれから提案をしないといけないわけですが、そういう方向性を教育委員会として打ち出させていただきましたので、その辺は大変ありがたいことであると思っております。この前の協議会で現場の責任者の方から現場のご苦勞等もお聞きしたわけですので、そうしたご苦勞も踏まえて完全給食が軌道に乗っていくように思っているところです。</p>
今宿教育長	<p>ありがとうございました。</p>
山田委員	<p>米飯を持っていかなくてもよいようになるというのは、保護者にとっても非常に嬉しいことであると思っております。よくそういう声を聞きましたし、たとえ給食費が若干上がろうとも、学校でご飯を炊いていただけるならという声もいただいていたので、さらに頑張って給食費の値段が下がるといことは、また加えて皆さん喜ばしいことだと思うので、ぜひとも頑張ってそうなるようにしていただきたいです。</p>
今宿教育長	<p>ありがとうございます。心強いご意見をいただきました。先ほど高橋次長から今後の方向性についてしっかり協議していこうという方向を示させていただいたのですけれども、議論を経て、議会の方に、提案をし、議決していただくこととなります。できましたらその方向で進めたいと思っております。</p>

<p>野瀬参事 今宿教育長</p>	<p>つづきまして、野瀬参事から説明させていただきます。</p> <p>新学習指導要領について</p> <p>いろいろな文言がありますので、どういう意味を示しているのか、学校の現場もしっかりとかみ砕いて理解して、具体的なイメージを持たないと、現実的な指導に活かしていくことができないので、論点整理をしているところです。</p> <p>何を学ぶか、どのように学ぶか、何ができるようになるかという、この言葉は新しい指導要領のキーワードでありますけれども、この「何を学ぶか、どのように学ぶか」について、小学校の外国語の教科、まずそこをしっかりと理解すると。</p> <p>「どのように学ぶのか」ということについては、指導方法とか子どもの学びの方法です。単に知識だけを覚える授業形態ではなくて、主体的に課題を持って能動的な学び「アクティブラーニング」「主体的・対話的で深い学び」が求められています。しかしながら、学習内容の削減を行わないということがともに言われていますので、今一番課題となっていますのは、いわゆる時間割がいっぱいいっぱいの中、あと1時間増やしていかなければならないというのが、2年後の2020年になるということです。時間割をどうするか、カリキュラムをどうするかというところが、今大きな課題で、協議をしているところです。</p> <p>また、「何ができるようになるか」というところが改訂の大きな核になります。基礎的な力、専門性はもちろん大事なことですけれども、それらをどう活かしていくか、工夫していくか、答えのない難しい、解決しないものにどう立ち向かっていくかという力が必要だと言われているわけです。これから子どもたちが生きていく社会というのは、全くまだ描き切れない社会で、コンピュータとかAIも入ってきますし、その中で「人」の役割って何だろうとか、今ある職業がなくなっていく業種・内容もある中で、未知のわからない状況に直面した時に、どれだけ力が発揮できるか。今できることを活かしながら応用力を身につけるとか、友だちとのコミュニケーションを深める事などが求められています。またそれぞれ現場の先生たちが受け止めて、よい授業をしていただくと、この2年間移行の時は大切な時期となります。何かご質問なりございますか。</p>
<p>西村委員</p>	<p>学習指導要領を示されまして、現場としては当然それを実施していかなければならないという責任があるわけですね。決められたことは実施していかないといけないということは重々わかるわけでありまして、ただ、わかるとは言え、新しい時代にふさわしい資質・能力、ひとりの人が持っている元の部分というものがあるし、それを傍からいろいろ援助して育てていくということは同じことであろうと思うのですが、ただ、学校という1つの組織で、しかも時間が限られた中での学習指導の中に、学習の中身を減らさずに、しかし新しいものをどんどん取り入れていく、この所では非常に無理があると思うわけです。</p> <p>その無理があることを承知で、しかし実施していかなければならないというのが現場ですので、ご苦勞を思うわけですがけれども、その辺は、同じ量を教えるとしても、その方法によって、教える側の教え方と言いますか、質的改善によってどの程度カバーできていくのかというのが勝負ではないかなと思うわけです。そのために、先ほどご報告いただいたいろいろな研</p>

<p>今宿教育長</p>	<p>修を通じて具体的な取り組みについてご検討なさっていると思いますけれども、この辺のところは現場の一人ひとりの先生方がそういったものに取り組んでいただく。要はそれをいかに我々として援助できるかという、その辺が勝負ではないかと1つは思うわけです。</p> <p>もう1つは、こんなことをこの場で言っているのかどうか恐縮ですが、周りの状況というのは、日野は日野の状況というのがございますし、また都市部は都市部の状況とか、子どもたちが学び住んでいるところで、地域差というものがありますね。それが子どもたちにそれぞれ影響を受けて、いろいろな違いがある部分が出てきますね。日野は日野流でやればいいとも言っておられないし、その辺のところを一定のレベルまで上げていくという時に、何から手をつけるか。その1つが先ほどから言っている地域と学校との結びつきという、その部分はわかるのですが、何かもうひとつ力強い何かということになれば、どういうことになるのでしょうか。私はその辺のところは十分理解できないのですけれども。</p> <p>授業時間の確保や、教員をどうするかという見通しが立たない中、「2020年に外国語を3、4年生が年間35時間 5年生、6年生が年間70時間」と示されました。日野町では、今年・来年・再来年の計画を既に立てたわけですが、この夏休みに、「来年は5、6年生を50時間に下さい」と、また出てきたわけですね。カリキュラムの例も出され、今までやってきていることと、さらに新たに示されたものの、どちらをしようかという議論も現実にはあるのですけれども、主体性を持って進めていかなければ、2020年を迎えられないという思いを持っています。</p> <p>まずは、どういう授業のイメージを持つか、どんな姿に子どもを育てていくのかを、目の前の子どもを指導している担任の先生が、イメージを持たないと、こんな大きな改革は成功しないだろうと思います。まず教育委員会としてはその方向性を、それぞれの学校現場にしっかりと伝えていくことが大切です。</p> <p>教員としても来るべき予想される社会で力をつけるにはどんな力が必要かということの思い描きながら、授業に取り組むということが必要で、教師としての資質向上への意欲が大事かなと思います。</p> <p>また、子どもにとって今、目の前にある学習についてしっかりと取り組んでいく中で、力がついてくるだろうと思います。そのためにこれから見ていただく放課後学習とか、夏休みのチャレンジ教室とか、中学校の補充学習などの教室を、次年度は、もう少し広げてやっていこうと思っています。子どもも目標に向かって自分のなりたい姿に向かって一生懸命頑張るという、そういう雰囲気を醸成していかなければならないと思います。</p> <p>私は学力テストで平均というのはあんまり意味がないというふうに思っているのです。個々の子どもたちの実情を見ていく力をつけること、授業の中で自分の思っていることを友だちに伝えたり、教え合ったり、深い学びにつながるものを、重ねていく、そういう授業をきちんと積み重ねることが大切です。</p> <p>その目標に向かっての第一歩が必要だと思うので、教育委員会としては準備していきたいという思いでいます。</p>
<p>野瀬参事</p>	<p>私の考えているところですが、西村委員さんがおっしゃっていただきました公教育ですので、全国津々浦々、どこでも一定水準以上の授業が受けられるということは絶対キープしなければなりませんので、そのために努</p>

	<p>力をしていくということが1つです。</p> <p>もう1つ、先ほど評価いただきましたが、ふるさと絆事業を進めることによって、地域の方と子どもたちが触れ合って、例えば生活科で今までだったら子どもたちが木の実を取ってきて、自分たちでやっていたものに対して、地域の方が支援に入ってくさって、触れ合いのもとでより充実したことができる。そのことによって自分が体験したことを、先生に書きなさいと言われて書くのではなくて、書きたくなって書く、友だちとお話ししたくなって話をするということによって、学習意欲を高め、学びの質を高めていくのが1つだと思います。これは子どもの側から、またふるさと絆事業からの面だと思います。</p> <p>もう1点は、教師の意識改革が必要だと思います。どう考えても知識技能を身につけるのは、練習量の拡大や、繰り返しによって、子どもたちが根気強くやっていけば一定成果がみられるところです。ただ、思考力・判断力・表現力を育てるというのは、なかなか一朝一夕にはまいません。日本人特有の恥ずかしさで、間違ったらどうしようと思って表現できないというところがあるので、「できる学力」から「わかる学力」へ等教育のステージを変えたいと言いますか、大きく言えば教師の意識まで考えないとなかなか難しいところがあります。</p> <p>今まで学んだ知識をどうやって結び付けて思考力にするのかというところを、どうしたら授業として授業の課題として具体的に子どもたちに体験させられるのか。今までの問題解決学習と違う、「主体的で対話的な深い学び」というのは何なのかということ、教師が根底から考えていけないといけない。そのためには教師が力量を高めないといけない。だから、私たち教育委員会としては、学校がそういう学びたい先生のために何とか支援ができるよう環境を整えることが大事かと考えています。</p> <p>もう1つ、今教育長がおっしゃいましたように、直接放課後学習のように子どもたちにむきあい、具体的に基礎基本を高めること。この3本柱ぐらいでいかないと、なかなかこの学習指導要領が目指しているところには近づけないのではないかと考えています。また総合的に「学ぶ力向上12プラン」の中で考えさせていただいて、取り組んでいるところです。</p>
今宿教育長	<p>目からウロコのような授業をしている、先生の授業を見てみたいとか、教員自身の驚きや感動が必要だと思いますので、去年くらいから若い先生に県外の先進校の視察に行ってもらっています。</p> <p>「ふるさと絆事業」の発表させてもらった時に、これで何の力がつくのかという質問をされた方がおられたのですが、地域の方と一緒に何かしていくことで、まずコミュニケーションの力がつくと思います。これからの企業が求めている力というのは、もちろん基礎学力などの力もありますけれども、人間的な力、人とコミュニケーションしていける力です。実体験を通してしっかりと幹の太い子に育てるといって、底力をつける取組みが日野でできたらいいなと思います。生涯学習課でもいろいろな事業を実施していますので、日野町で子どもを育てたいなというような思いが持ってもらえるような教育ができたらいいなと思います。</p>
西村委員	<p>追加でもう1つだけ、同じことの繰り返しかも知れませんが、どのようにという部分ではアクティブラーニング、これは今までから言われていたことですし、グループディスカッションとかいろいろな中で自分の意見を言い、人の意見も聞きながらとか、主体的に深く学ぶというのは、理</p>

野瀬参事	<p>解できるのですが、もう1つその前提の「社会に開かれた教育課程の実現」、各学校におけるカリキュラムマネジメントの実施、「カリキュラムマネジメント」というのは中教審の答申から、カタカナのまま変わらなかったこれですね。</p> <p>もう一つよくわからないと言いますのは、本当に各学校ふさわしいような、それぞれ教えていこうとする中身のメニューみたいなもの、それをある意味では学校の特色を発揮する形で、例えば桜谷小学校は桜谷地域、日野は日野地域にふさわしい中身で違う形でそれぞれやっていたという考え方ですか。どこまで自由度があるのか。自由度という言葉はおかしいのですが、どの程度その学校にふさわしいものとしてそれができていくのか。ある程度自由にできるわけですか。</p> <p>私の解釈で間違っているかも知れませんが、カリキュラムをマネジメントする、教育課程を編成するという事は、校長の権限として認められています。ただし、学習指導要領の枠内ということになっております。しかし、学習指導要領は最低ラインということですので、そこに積み上げていくことは、校長の力量によります。例えば総合的な学習の時間に福祉の学習を何時間入れるとか、国際理解教育を入れるとか、認知症の理解教育を入れるとか、金銭教育を入れるとか、癌教育を入れるとか、すべての言葉に「教育」を付けたら、いろいろな教育ができてきて、山ほどあるのですけれども、社会の要請に応じてそれを何もかも入れていったら、年間1,000時間ほどの中に入りませんので、取捨選択をしなければなりません。取捨選択をした結果は、ある程度同じようになると思われますけれども、重点と言いますかその微妙なところに校長先生の思いと特色が出てくるのだと思います。</p> <p>ですから、原則は学習指導要領内で自由にできます。でも、やはりバランス、公教育、日本津々浦々どこでも一定水準以上という、そこら辺をキープしますと、おのずとある程度の枠組みが定まってきます。</p> <p>もう1つ、マネジメントというのは魔法の言葉として使われていまして、時間割の中に位置づけにくい35時間を入れるのは、校長とか教育委員会の腕と言われており、私どもはマネジメント能力を問われているということになってきます。</p>
今宿教育長	<p>時間割を決めるのは校長の権限で、それも法の中で決まっているのですが、日野町としては歩調をできるだけ合わせていきます。内容はもちろん学校の規模も違いますので、総合の学習の中ではいろいろ工夫しています。基本は教育委員会事務局から示しています。</p>
谷委員	<p>町内の小学校は全部同じ教科書を使っているのですか。</p>
野瀬参事	<p>はい。日野町と竜王町と近江八幡市と東近江市、第3ブロックと呼ばれるところは、すべて同じ教科書を使わせていただいております。</p>
今宿教育長	<p>その教科書も、新しい指導要領の趣旨が十分に反映されるような教科書が出揃ってきています。ブロックの中で一番、学びの方向性が望ましいと思うものを選んでいきます。</p> <p>どんな教育を自分の学校ではするか、自分のクラスではこんな力をつけたいという思いをそれぞれが、意識を持ってできるように教育委員会は示</p>

していけるようにしたいと思います。
ありがとうございます。ほかにはございませんでしょうか。
定例会を閉じさせていただきます。
引き続き、放課後学習をご参観いただきますようお願いいたします。

(放課後学習の参観)